

いし

練馬西法人会情報誌



公益社団法人練馬西法人会 会長 高橋利充

目次

- 新年のあいさつ 2
- 功労者・納税表彰式 3
- 新春賀詞交歓会 4
- 社長さんこんにちは 6
- 税制改正大綱 8
- 支部・部会・委員会活動報告 10
- 税務署からのお知らせ 12
- 都税事務所からのお知らせ 13
- 新入会員紹介、税理士会ニュース 14
- 税の作文コンクール、他 15
- 税の絵はがきコンクール 16

2018

冬

vol.109

法人会
消費税期限内納付
推進運動

練馬西法人会 新会員募集

《問い合わせ》事務局 TEL03-3923-7272

謹んで新年のお慶びを申し上げます

会員の皆様にはご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。今年「戊戌（つちのえいぬ）」年です。「戌」は「茂」に通じ、陽気による分化繁栄を意味し、バリバリ仕事をやる壮年期を表す活動期になるようです。「戌」は「一」と「戌」で成り立ち、刈り取って束にした草と、刈り取る刃物を表した「象形文字」で「終わり」を意味するようです。バリバリ働く活動期の「戌」とやり遂げた「戌」という2つの相反する年となります。従って今年はどこかに転ぶか分からない年といえるようですが、「練馬西法人会」としては会員の皆様にとつて、昨年の刈り取った「成果」が活動期につながる素晴らしい年となりますよう素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。



平成三十年元旦
公益社団法人練馬西法人会
会長 高橋 利充

新年明けましておめでとうございます

年頭に当たり謹んで新春のお慶びを申し上げます。新しい年が公益社団法人練馬西法人会と会員の皆様方にとりまして良き年になりますよう心からお祈り申し上げます。



平成三十年元旦
練馬西税務署
署長 平川 伸一

謹賀新年

練馬西法人会の皆様にはご健勝にて新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。会員の皆様にとりまして例年にも増して御多幸の年となりますよう心よりお祈り申し上げます。



平成三十年元旦
東京都練馬都税事務所
所長 西沢 潤

謹んで新年のお祝辞を申し上げます

練馬西法人会の皆様方におかれましては良き新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。新しい元号の時代に向けて平成時代の締めくくりとなる一年が実り多い年となることを祈念すると共に練馬西法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご事業の繁栄をお祈り申し上げます。



平成三十年元旦
東京税理士会 練馬西支部
支部長 西山 敦

税務功労者練馬都税事務所長感謝状

挙行日 平成二十九年十一月一日(水)
次の方々が受彰されました。
おめでとうございます。



受彰者 森成建設(株)
代表取締役 森 武士 殿

◎練馬西税務署長感謝状受彰者

常任理事 高橋 匡史 殿

常任理事 鈴木 昌一 殿

理事 山下 嘉正 殿

理事 小澤 伸一 殿



平成二十九年 納税表彰式

挙行日 平成二十九年十一月十六日(木)
場所 練馬区立勤労福祉会館
次の方々が受彰されました。
おめでとうございます。
◎練馬西税務署長表彰受彰者



理事 小池 道子 殿

◎租税教育推進等税務署長感謝状受彰者

公益社団法人 練馬西法人会
租税教育推進等、練馬西税務署長感謝状を練馬西法人会が受彰しました。



練馬西税務署長感謝状受彰者



練馬西税務署長表彰受彰者



井口副会長 閉会の挨拶 司会の森副会長(右)・丸山副会長(左) 本橋副会長 来賓紹介 東法連専務理事 田中光史



多くの皆様にお集まりいただきました。



来賓、会員をお迎える当法人会の正・副会長とイータ君



抽選会で賞品を獲得



おたのしみ抽選会

祝 平成30年新春賀詞交歓会

公益社団法人 練馬西法人会

「平成三十年新春賀詞交歓会」 盛大に開催

一月二十四日(水) ホテルカデンツア光が丘に於いて当法人会の新春賀詞交歓会が、昨年同様着席により、二二〇数名の方々のご参加を頂き盛大に実施されました。

今回は前川耀男練馬区長、平川伸一練馬西税務署長、西沢潤練馬都税事務所長、小林みつぐ練馬区議会議員、田中光史東京法人連合会専務理事、菅原一秀衆議院議員、都議会議員、練馬区議会各会派幹事長、濱口彰宏石神井警察署長他多数のご来賓のご出席をいただきました。

高橋会長より「会員の顔の見える組織作りと会員相互交流を図る」「法人会の外には情報を発信し、法人会内部には情報の共有を図るために広報の強化を行う」「メリットを生かした支部・委員会・部会との連携を行い、事業の簡素化、部門間の成果をあげる」等、三つの方針を平成三十九年度事業として行き、今年度は練馬西法人会にとって大きな成果を上げられるようにご協力をお願いします。また、本日もご臨席を頂きました皆様のご事業とご健勝をご祈念申し上げ、平成三十年が素晴らしい年となりますようお祈り申し上げますと挨拶がありました。



村上第1 統括官



池田練馬西税務署副署長



平川練馬西税務署長



高橋会長



練馬区議会議員 小林みつぐ



西沢練馬都税事務所長



前川練馬区長



荒井副会長 閉会の挨拶

■新入会員出席者

- 【第一支部】 三光社
- 【第二支部】 細井かおる
- 【第三支部】 (株)八千代銀行 上石神井支店
- (株)M・P LANNING
- (株)オプター
- 【第四支部】 グロシード(株)
- (株)三井住友銀行 武蔵関支店
- (株)オフィス秋田
- 東和開発(株) 上石神井支店
- 【第五支部】 (株)MGC
- ヘルパーステーション花こころ
- 【区外】 渡辺 政城

社長さん こんにちは



【第二支部】



石神井町三二二一八
電話〇三・五三九三・六七七八
代表
江藤 潤

安心・安全・健康

会社設立は二〇一一年十月に石神井公園
ポルト乗り場前にオープンしてから、七年目にな
ります。

カシユカシユはフランス語、日本語では「かくれ
んぼ」という意味です。石神井公園の目の前と
いうこともあり、違和感のないよう、森に溶け
込む様な店を作りました。

木の幹の中にお店があるという設定です。お
店のキャラクターには四葉のクローバーを持った
「うさぎ」。お店の名前を憶えていただくことは
大変ですので、まずはウサギのキー屋さんと
覚えてもらうためです(笑)

小学生のなりた職業に常に一位の職業で
すので夢がある店づくりにしました。店内はお
子様からお年寄りまでワクワクする設計です。
当店は小さいお子様連れのお客様が半数以
上を占めております。自分も子供がいるので思
いますが、自分の子供には安全な食べ物を安心
して口にできるものを…。

昨今は偽装や表示
をしていないものが
あふれています。せ
めてお菓子くらいは
何も気を使わず食べ
たいものです。材料
にしても最近健康
ブームがあり、糖質
や脂質などを気にさ
れる方もいます。

練馬区お勧めに選
ばれている「石神井
ドーナツ」は太白ごま油を使い焼き上げた焼き
ドーナツ。

地域のお客様にお土産や挨拶によく利用し
ていただいております。
地域の方に寄り添いご指摘いただきながら
も日々進化させていただける喜びをかみしめ、
これからも、「美味しかった」と言っていただ
けるように努めていきたいと考えております。
記憶の残る仕事がしたいから…。



うさぎのキャラクターが目印です

住宅環境の変化に
より、和室は減少傾
向にあります。昔
から日本人の生活を
足元より支えてきた
畳。その畳の生活の
中で日本の文化であ
る華道・茶道・柔道
などが育まれてきま
した。

畳の上でごろりと
横になった時の気持
ちよさは日本人ならではの感覚だとも思います。
お店の前を小さな子どもさんが通ったおりに
「いい匂いがする」と声が聞こえて来たときに
日本人の遺伝子がイ草の良い香りと感じてくれ
た事、嬉しく思います。

現代の畳ですが、少し変わってきておりまして
縁無し畳がとて人気になってきております。
また和紙・樹脂素材の畳表もございまして、
カラーも織り方も選べるようになっております。
お客様のご要望に応じてご提案させて頂いてお
ります。一番の気持ちはやはり、国産畳表(熊本産)
を使用した畳表の香りを感じられものになって
おります。

練馬西法人会へ入会して地域の会社の顔が見
えて繋がりも感じる事ができるようになりました。
もともと新築マンションや官公庁への畳工
事がメインである弊社でしたが、昨年より新屋
号「畳のセキグチ 練馬本店」として地域密着の
店として営業を開始いたしました。

地元の皆様の和室の畳を替えて笑顔になっ
て頂ければ幸いです。
今後も畳文化を繋いでいく一員として貢献し
ていきたいと考えております。



イ草の香りが漂うお店

【第二支部】

株式会社 セキグチプラネット



石神井町八一九一四
電話〇三・五三九三・〇三三二
店長
関口 誠

良い畳づくりります

群馬県高崎市で創業、現在練馬区石神井町に
て営業しております。

この地にて二十三年、創業九十九年代々畳店
として畳を作り続けております。

を頂くようにもなりました。

さらに昨年より「子ども食堂」も始めました。
当カフェは、環境まちづくり NPO 法人ミレニ
アムシティの活動の一環で、アンテナショップとし
て開店しました。ミレニアムシティの目的は、「地球
環境の蘇生」とつながりをつくりだすことです。
二十年前から各地にエコビレッジを建設運営する
団体で、現在会員数は約五〇〇世帯八〇〇名と
なっています。このようなユニークな活動が、世界
中のメディアに一〇〇回以上も紹介されました。
次世代型で様々な世代が生きがいをもって暮らせ
る新しいコミュニティモデルをつくることを、多
拠点で目指しています。また、コミュニティ通貨
「ミレ」も発行しております。会員になって頂ける
と当カフェで扱う商品の殆どが二割引でご利用頂
けるので、是非ご入会ください。

Yume Mirai Cafeは、上石神井地区での活性化
を目指して皆様と共にこれからも頑張っていきた
いと思っておりますので、今後とも宜しくお願い
致します。

是非、一度カフェにいらしてください。健康で美
味しいお食事とおガニックコーヒーをご用意し
てスタッフ一同お待ちしております。

【第三支部】

株式会社 M-PLANNING



上石神井二一三三十一十七
電話〇三・六九〇四・八四二七
代表取締役
伊藤 誠

一般個人のITスキルアップと 中小企業向け支援を！

当社は、二〇〇八年サラリーマン時代にデジ

タルサイネージ会社
として創業し、無料
のWi-Fi設置事業を
行っていました。が、
二〇一三年九月から
上石神井駅近くでパ
ソコン教室を開業し
ています。二〇一四
年より時代にマッ
した「スマホ教室
kamisayaku-pc」と
してマンツーマン
レッスンを行っており
ます。



ITを活かすためのお手伝いします

個人向けだけではなく中小企業向けに「レン
タルプリンター」、「初期費用無料のホームペ
ージ作成」他「iPadレジ」などのIT支援を手掛け
して行っています。
中小企業では大企業のような投資がままな
らずIT化やコスト削減が進んでいないことが
多いと思われませんが、通信環境の見直しや教育
支援・講演など経営者目線で皆様の会社を盛り
立てるお手伝いをさせていただきます。

大手総合商社で新規事業開拓を推進してベ
ンチャー会社への出資をしたりしてきた経験
を活かし、地域の皆様のお力になれるよう尽力
して参ります。

新しい事業展開を考えている会社様、人材育
成を考えている会社様、固定費の削減を考えて
いる会社様など是非一声かけていただけ
ましたら幸いです。

地域の方々は勿論、遠
方からも多くの方々が
訪れ、老若男女の方々が
楽しく集える場にな
ってききました。毎日
必ず来てくださる年配
の方々や常連の方々も
増えてきて、「こんな
お店が欲しかったの
よ。」とお褒めの言葉

地域コミュニティを大切に

Yume Mirai Cafe 株式会社 オーガニック・コミュニティカフェ

Yume Mirai Cafe ユメミライカフェ



上石神井二一三三十一一〇一
電話〇三・六二七九・七五四五
店長
井口 道代

【第三支部】

約二年半前にオープンしたオーガニック・コミュ
ニティカフェです。この店のスローガンは、「わた
したちは、安心・安全な食とおしゃれな創作空間を
お届けし、みなさまと共に新しい夢と未来をつ
くりだしていきたい。」です。

無農薬でオーガニックな素材を厳選し、または
自ら栽培した有機野菜やてづくり味噌、てづくり
酵素などにこだわり、安心安全な食を提供して
います。また地域コミュニティの活性化を目指して
、この約二年半で、様々なコンサートや演劇やダ
ンスなどの文化・芸術や、安心な食、健康に関する
様々なイベントを開催
しました。お蔭さまで



平成30年度 税制改正大綱

中小企業向け租税特別措置の延長と 事業承継税制が拡充される！

法人会の改正要望実現へ

政府は、平成29年12月22日に平成30年度税制改正大綱を閣議決定しました。デフレ脱却と経済再生に向け、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置及び地域の中小企業の設備投資を促進するための税制上の措置、さらに、中小企業の代替わりを促進する事業承継税制の拡充等が盛り込まれました。

法人税関係

所得拡大促進税制の改正

改正後の所得拡大促進税制は、青色申告書を提出する法人の平成30年4月1日から平成33年3月31日までに開始する各事業年度に適用されます。中小企業者について、前年度比1.5%以上賃上げした企業は、前年度からの給与増加額の15%の税額控除を受けることができます。増加割合が2.5%以上である場合など一定の要件を満たす場合は、給与等の増加額の25%まで控除税額が増加します。

交際費等の取扱い

交際費等の損金不算入制度については、適用期限が2年延長されます。1人当たり5000円以下の接待飲食費にかかる損金算入の特例、中小法人に係る800万円までの損金算入の特例についても2年延長されます。

少額減価償却資産の特例

中小企業等に認められている少額減価償却資産の特例について2年延長されます。従来通り取得価額30万円未満の減価償却資産について、年間で300万円までは損金算入が可能です。

相続税関係

事業承継税制の特例

現行の事業承継税制は、事業承継に係る株式の評価額の80%に対する相続税が納税猶予され、次の承継人へバトンタッチすれば免除される仕組みです。今回の改正では、株式の評価額の全部に対する相続税あるいは贈与税が納税猶予されるほか、猶予対象の株式の制限(総株式数の2/3)が撤廃されることになりました。優良な会社の株式の評価については20%でも税負担が決して軽くないので、全額について納税猶予できる

法人等の役員の死亡に係る相続税に適用されます。

一般社団法人等に対する贈与等

個人から一般社団法人等に対して財産の贈与等があった場合に、贈与税等の負担が不当に減少する結果と認められる場合に、贈与税が課税されることについて明確化されます。平成30年4月1日以後の贈与又は遺贈に係る贈与税又は相続税に適用されます。

小規模宅地等の適用の厳格化

持ち家に居住していない者に対する特定居住用宅地等の特例について、①3年以内に、③親等以内の親族や特別の関係のある法人が所有する家屋に居住したことがある者、②相続開始時において居住していた家屋を過去に所有していた場合は、適用できなくなります。貸付事業用宅地等の範囲から、3年以内に貸付け事業の用に供されていた宅地等が除外されます。平成30年4月1日以後の相続又は遺贈から適用されます。

所得税関係

給与所得控除の縮小

給与所得控除については、一律10万円引き下げ、給与所得

公的年金等控除の縮小

控除の上限額が適用される給与等の収入額を850万円とし、その上限額が195万円に引き下げられます。

基礎控除の改正

基礎控除については一律10万円引き上げられます。ただし、合計所得金額が2400万円を超える個人については、控除額が通減し、合計所得金額が2500万円を超える個人は、基礎控除が適用されないこととなります。

青色申告特別控除の改正

正規の簿記の原則に従って記録している者に対する青色申告特別控除が現行の65万円から55万円に引き下げられます。ただし、電子申告を行っている場合等には、青色申告特別控除は65万円となります。これらの所得税の改

消費税関係

輸出品販売場制度の見直し

免税販売手続きについて、電子化されます。従来の購入記録票の貼付、割り印などの事務手続きが不要になり、大幅に緩和されます。平成32年4月1日以後の販売分からの適用になります。

簡易課税の業種区分の変更

農林水産業のうち、軽減税率が適用される食用の農林水産物を生産する事業は第2種事業となります。平成31年10月1日を含む課税期間から適用されます。

その他

森林環境税(仮称)の創設

平成36年度より、国内に住所を有する個人に対して年額1000円を、個人住民税と合わせて徴収されます。

国際観光客税(仮称)の創設

国外へ観光で出国する際に、出国1回につき1000円が課税されます。平成31年1月7日以後の出国に適用されます。

ことは画期的です。平成25年度税制改正で、雇用継続要件が瞬間の数字ではなく平均で評価されるなど、従来のリスクの大部分が解消されていたので、当面の税負担が生じなくなることで、ますます使いやすくなります。なお、改正後の事業承継税制を利用する場合は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までに、特例承継計画を都道府県に提出して、認定を受ける必要があります。

一般社団法人等に対する相続税

一般社団法人や一般財団法人は、出資者がいないのが特徴で、その持分を保有する者がいないため、一般社団法人等が保有する財産には、相続税がかからないという問題点がありました。平成30年度税制改正では、特定の一般社団法人等の役員が死亡した場合に、その一般社団法人等の純資産を同族役員の数で除して計算した金額を、遺贈により取得したものとして、その特定一般社団法人等に相続税を課税することになりました。平成30年4月1日以後の一般社団法人等の役員の死亡に係る相続税について適用されます。ただし、平成30年3月までに設立された一般社団法人等については、平成33年4月1日以後の一般社団

たばこ税の見直し

国及び地方のたばこ税の税率を1本あたり3円引上げ、平成30年10月1日より1本あたり1円ずつ3段階に分けて実施されます。また、加熱式たばこの課税区分を新設した上で、その製品特性を踏まえた課税方式に見直されます。

国税のコンビニ納付

国税のコンビニ納付について、自宅でQRコードを出力することにより行うことができるようになります。平成31年1月4日以後の納付から適用可能です。

大法人に対する電子申告の義務化

大法人の法人税及び地方法人税の申告については、電子申告によることが義務付けられます。添付書類についても電子情報処理組織を使用する方法又は光ディスク等による提出が義務付けられます。平成32年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人
税理士 飯田聡郎
TEL 03-5566-3359/5158
FAX 03-5566-3544/9
HP <http://www.itsa-office.jp/>

東京法人会連合会

地域交流チャリティゴルフ開催

「第六回地域交流チャリティゴルフ大会」



高橋会長の挨拶
ゴルフクラブにおきまして、地域交流チャリティゴルフ大会が加一四七名で開催されました。



表彰式の様子
雨予報（それもかなりの強い雨）が伝えられる中、朝ぞくぞくとクラブハウスに集まった参加者の皆様の顔を見れば涙が出そうでした。止まぬ雨の中、それでも吐く息が白くなるほど気温も下がり厳しい条件の中、プレーを終え、チャリティ会場に現れた皆様のお顔を見た時も安堵と感謝の気持ちになりました。お陰さまでチャリティ募金も二十五万三千三百三十一円となり練馬区を通じて被災された方々にお渡しすることが出来ました。ご協力いただきましてありがとうございます。

関係者一同来年もまた笑顔の大会にしたいと考えております。是非来年もお待ちしております。次回（岩淵隆裕）は晴れることを願って。

平成二十九年 女性部会秋季研修会

「きれいな歩き方は若さと健康をつくる」



女性部会秋季研修会は、十月十八日（水）勤労福祉会館に於いて五十名が参加し開催されました。金山部会長の挨拶の後、来賓のご紹介があり井口担当副会長、練馬西税務署村上第一統括官、河合上席調査官のご出席をいただき、高橋会長にご挨拶をいただきました。

全国青年の集い 高知大会へ参加

「『志国 高知』に全国から約二、四〇〇名の青年部会員が集結！」

十一月九日（木）・十日（金）に開催された「全国青年の集い 高知大会」。第三十一回大会という次のステージに向かう最初の大会へ、練馬西法人会青年部会からは小松部会長他六名で参加させていただきました。今回の高知大会のスローガンは「未来へと継（つな）ぐ絆『志国（しこく）高知』」。

大政奉還後一五〇年という節目の年、坂本龍馬や岩崎弥太郎をはじめとする土佐の偉人たちが抱いた大いなる志のような、全国各地の部会員一人ひとりの高い「志」が集結し、各会場ではそんな高い「志」と熱い「絆」を未来へと継いでいこうとする「想い」のせいか、異常な熱気に包まれておりました。

初日の「租税教育活動プレゼンテーション」では全国各地の選抜された局連の代表による熱いプレゼンテーションがあり、二日目の「部会長サミット」では子供たちが税の使い道について考える機会を提供する為に「租税教育活動の質的向上を目指して」というテーマでこちらも熱い意見交換がおこなわれました。また、大会式典の記念講演では、間寛平さんによる「走ることで伝える大切な事・夢・出会い・絆」というテーマで、夢や諦めない気持ち、人との出会いの大切さ、人間力を高める為に大切にすることなど、非常に楽しいお話をしてくれました。

同時に、鏡川沿いの芝生では朝から盛大な物産展が開かれ、自然豊かな高知各地に根付いた美味しい食や酒が一同に集められており、一つのお祭りとなつておりました。中でも二メートル近い宇佐の大鍋でふるまわれた「うるめイワシのつみれ汁」は絶品で、立冬が近づき少し冷えた体を温めてくれました。そして、なんといつも高知の夜は非常に熱かったです。



参加したメンバー
初日は東法連第四ブロックのみなさんでの懇親会が開催されました。いつも会う地とは違うというだけで、なんだか新鮮に感じました。二日目は高知城下の「翠園」に



講演を聞く部会員のみなさん
た。実際に男性の方々に歩いていただき、基本的な歩き方の講習を受け、大変参考になり普段から大股で歩くよう心掛けて行こうと思いました。

東法連青連協 第四ブロックチャリティゴルフ大会

「東法連青連協交流ゴルフコンペに参加!!」



3団体優勝のメンバー
青連協交流ゴルフコンペが、一四二名の参加で盛大に開催されました。練馬西法人会からは、九名が参加致しました。個人での優勝もあり、団体で東京ナンパーワンになる事が、我々参加した青年部会員の熱い思いでした。雨の中無事にプレーが終わり、小池道子東法連副会長の司会で表彰式が始まり、各賞の発表が行われました。さあ、いよいよ個人戦での発表が始まりました。一位から順に発表され、最後まで残ったのが当部の部会員でした。

その後団体戦での発表でもなんと優勝し、個人・団体共に、東京ナンパーワンとなりました。この結果に参加した我が青年部会員のメンバー達も、驚きと嬉しさで大はしゃぎする場面もあり、雨や寒さを吹き飛ばす暑い時間を過ごしました。練馬西法人会青年部会は、本日に強い!! 良いメンバーが揃っています。（小澤伸二）

税制税務委員会研修会

「事業承継」について



川合上席の講話
十月二十日（金）勤労福祉会館において、税制税務委員会主催の研修会が参加人数四十七名の中、開催されました。

青年部会 献血大会

「献血は身近にあるボランティアです」

法人会会員及び社員の方そして練馬西税務署の皆様、地元住民の方々など大変多くの方に協力をお願いし、十一月十五日（水）に恒例となりました青年部会献血大会が行われました。

晴天に恵まれて一七一名の方に献血の申込を頂き、二四名の方から貴重な血液をご提供して頂きました。また、骨髄ドナー登録者も例年の人数を大きく上回る十五名の方に登録を頂きました。まさに、献血に対する意識が強くなっていることが認識でき大変うれしく思います。今年度は地元の献血登録者が昨年の倍以上のご協力を頂きました。法人会の活動が地域にかかわり、密接していることも改めて確認できました。



お手伝い頂いた方々
約三、〇〇〇人も患者が輸血を受けています。献血は身近にあるボランティアです。若者世代をはじめ、多くの皆さんによるご理解とご協力を頂ければと思います。最後に、早朝から夕方までお手伝いをいただいた関係者の方々、西税務署の方々から感謝を致しながら、来年の献血活動にも皆様の協力をお願いしますようよろしくお願い申し上げます。（田中則雄）

租税教育活動

「今年度の租税教室がスタート」

「くらしを支える税金」



金子会長の講演
練馬西税務署の村上第一統括官、河合上席調査官のご紹介がありました。

第一部は、「事業承継」について、河合上席調査官にご講演いただきました。事業承継時の非上場株式について税務資料とホワイトボードを用いて具体的な事例の図を描いてわかりやすく説明されました。全国的に非上場株式についての相続税・贈与税の猶予及び免除の申請は少ないので、細かいところまでとはいきませんが知っておくことが大事とのことでした。

第二部は、「考え方・生き方はやさしく」について、(株)ぎょうぎの満州会長の金子梅吉氏にご講演いただきました。金子会長は、餃子の満州を一代で築き上げ、一年三六五日定額制の温泉旅館のオーナーであり、ポノルマラソン二十四回連続完走の脚力をお持ちです。大きな声で心をこめて挨拶するところから、人徳があり、損をすることは少ない。それは、今も変わらず続いており、創業時の牛乳配達屋から中華料理屋への移り変わり、ぎょうぎ、工場の発展のお話には人生の着目点のつけ方を学びました。「やさしい」という意味は、「優しい」ではなく「易しい」に近い意味で、物事をシンプルに考える事だそう。真面目に一生懸命やれば従業員もついてくる。今では、従業員が率先して考え仕事をしています。と事業に成功された金子会長の話は、活気に満ちており、元気になる講演でした。（原田真二）

年末調整等説明会

「平成二十九年 年末調整等説明会」

源泉部会は、毎年、練馬西税務署、練馬区、練馬西法人会三者共催による「年末調整説明会」のお手伝いをさせて頂いていただいております。今年も各会場に於いて四回開催され、参加者は、二七〇名でした。改正点や注点を確認し、年末調整に必要な税の知識と書類、資料が得られた効果的な説明会でした。（事務局）

開催日	開催時間	会場	参加者数
11月8日(火)	10:30	大泉学園ゆめりあホール	参加者 106名
11月8日(火)	14:00	大泉学園ゆめりあホール	参加者 90名
11月9日(水)	10:30	上石神井南地域集会所	参加者 39名
11月9日(水)	14:00	上石神井南地域集会所	参加者 35名
			参加者合計 270名



税金について熱心に話を聞く児童
毎年青年部会では、練馬西税務署管内の小学校にて六年生を対象とした租税教室の手伝いをしております。今年度は、平成二十九年九月九日大泉東小学校から始まり、合計二十二校六十三クラス、生徒数は延べ二、〇五七名が対象となっております。

租税教室は、税金の知識を教えるだけでなく、税金の重要性や必要性を感じてもらい、自発的に考えてもらえればというのを目的に開催しております。

その為に税理士会の講師の方も、「税金クイズ」で子供達に楽しんでもらったり、子供達を数グループにわけ、「税金の集め方」などのお題で話し合い考えてもらう事で身近に感じてもらうたりなど、より参加型な授業となるように工夫されております。法人会からは、マンガで読みやすい税についての小冊子二冊を子供達にプレゼントいたしました。真剣に聞き考え、意見を言ってくれる小学生を見ながら、将来を担う子供達の未来のお手伝いが、この「租税教室」を通じて出来ているという事に対して非常に喜びを感じました。（草間恵子）

東法連青連協 第四ブロック ボウリング大会

「盛り上がりがあったボウリング大会」

十一月二十九日（水）東法連青連協第四ブロックボウリング大会が池袋ロサポウルにて開催されました。青年部会からは、小池東法連副会長を始め、小松部会長、坂口前部会長他十四名が参加いたしました。昨年は各レーンに単位会混合で行われましたが、今年度は各単位会が二フロアに分かれて各レーン三、四名ずつでゲームが行われました。気心の知れている仲間とのプレイで楽しくゲームを進めていくことが出来ました。場所を移し懇親会場で結果発表が行われました。



大会に参加した青年部メンバー
昨年同様ボウリング大会は、二ゲーム合計のスコアで争われます。合計の点数から個人戦、団体戦とがあり、団体戦は、各法人会の部会長プラス上位スコア四名の

◆ 都税事務所からのお知らせ ◆

中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kWh以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*(指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています) *空調設備(エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機) *照明設備(蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具) *小型ボイラー設備(小型ボイラー類) *再生可能エネルギー設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム)
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免。ただし、当期事業税額の2分の1が限度 *減免しきれなかった額は、(法人)翌事業年度等、(個人)翌年度の事業税額から減免可
対象期間	(法人)平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (個人)平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限(申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日)までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆ 詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税 検索 詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

● 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・豊島都税事務所法人事業税第二班・個人事業税班 03-3981-1211(代表)
- ・主税局課税部法人課税指導課(法人事業税班) 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課(個人事業税班) 03-5388-2969

● 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京) 03-5990-5091

法人事業税・都民税の申告には便利な電子申告(eLTAX)をご利用ください

<利用手続についてのお問い合わせ>

【eLTAXホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

【eLTAX利用時間】 月～金 8時30分～24時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)

【eLTAXヘルプデスク】 0570-081459(左記の電話番号でつながらない場合:03-5500-7010)

月～金 9時～17時(土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く)



上石神井駅前参加のみなさん 石神井公園駅前参加のみなさん



大泉学園駅前参加のみなさん 武蔵関駅前参加のみなさん

十二月九日(土)、本年度三回目の駅前清掃を行いました。初冬の寒い朝、西武線の四駅前を中心に、参加者一〇〇名でゴミ拾い等清掃を行いました。大泉学園駅と石神井公園駅では、jicom様から大勢の参加者がありました。また、石神井公園駅ではイータ君も参加しました。ご参加の皆さん、ありがとうございました。
今年度の駅前清掃活動を振り返ると、清掃活動に参加された延べ人員は、二九三名でした。大泉学園駅一〇〇名、石神井公園駅五十九名、上石神井駅七十二名、武蔵関駅六十二名でした。特にSMB C日興証券大泉支店様、マキノ祭典様から毎回の参加者大勢の参加者がありました。ありがとうございます。また、大泉学園駅(末橋章郎)と、石神井公園駅(町)の皆さんもご協力ありがとうございました。

「第三回駅前清掃の報告」
合計によって争われます。団体でブービーになると次回開催の主催となる為、とても緊張感があります。個人総合では当会から内田が二位に入賞することができました。また、女子部門では二位に小池道子が入賞しました。そして団体戦結果ですが、八法入会中、第二位の成績でした。
一位の豊島法人会とは僅か五ピン差と、とても惜しい結果となりましたが昨年より順位を上げる事ができ、次回に期待の持てる結果となりました。
懇親会では他の法人会の部会員と交流を深め楽しい時間を過ごすことが出来ました。(内田 達雄)

公益事業委員会 駅前清掃



練馬西税務署からのお知らせ



【問合せ先】〒178-8624 練馬区東大泉7-31-35 TEL03-3867-9711 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお応えします。

申告書作成会場の開設期間

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(金) ～ 3月15日(木) ※土、日を除きます。(注)	練馬西税務署	練馬区 東大泉7-31-35	【受付】 午前8時30分から (提出は午後5時まで) 【相談】 午前9時15分から午後5時まで*

(注) ただし、2月18日及び2月25日の日曜日は練馬東税務署(仮庁舎)において相談・受付を行います。(練馬東税務署は仮庁舎に移転しました。) 移転先の住所は、〒179-8503 東京都練馬区旭町2-8-18 電話番号03-6371-2332(代表)となります。

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
- 会場開設日及び最終週は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 確定申告期間中は当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

*会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時までにお越しください。また、混雑の状況によっては長時間お待ちいただくことがありますので、ご了承ください。



29年新入会員紹介

法人名等	代表者名	所在地	業種	法人名等	代表者名	所在地	業種
株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 イズミホーム	田中 瑞穂	練馬区東大泉1-30-11	不動産業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 JDS インターナショナル	三枝 大輔	練馬区東大泉3-22-8	小売業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 ケアサポートワークス	井上 浩一	練馬区東大泉3-41-7	事務請負	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 chibito	加藤 裕子	練馬区東大泉4-10-19-3	広告制作	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 スノウドロップ	伊奈 晶子	練馬区東大泉5-19-13	飲食業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
村松一希事務所	村松 一希	練馬区東大泉5-41-27	都議	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
COERU BAKE STAND	土屋 謙次	練馬区東大泉5-41-28 飯野ビルF	洋菓子製造販売	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 アセットメイト	小熊 明博	練馬区東大泉6-33-6	コメカメ業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 クリ・コ・クリエイト	倉田 富夫	練馬区東大泉7-27-7	フィットネス管理業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
井口千春税理士事務所	井口 千春	練馬区南大泉3-31-20	税理士	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
新倉建設	新倉 良之	練馬区南大泉5-18-17	建設業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
三光社	高橋 匡史	練馬区石神井町8-46-7	代理店(健康食品)	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
スナックゆうがお	中根 仁	練馬区下石神井4-13-9	飲食業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
配食のふれ愛 練馬店	日台 向一	練馬区下石神井4-22-6	お弁当宅配	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
キープフィット	南雲 貴菜	練馬区関町北1-15-5-303	サービス業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 現代	増淵 一弘	練馬区上石神井3-28-9 2F	サービス業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
RD・JAPAN 合同会社	傳 礼央那	練馬区石神井町2-13-15-204	美容	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 カモシタ企画	鴨下 秀治	練馬区石神井町2-34-4	不動産管理	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
菊香堂	塚田 伊佐男	練馬区石神井町3-17-12	たばこ小売業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
南 Sawada Human Works	八巻 登志人	練馬区石神井町3-17-14	人材派遣業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
SPORTS BAR	小川 佑馬	練馬区石神井町3-18-5	飲食業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 レイアップ	川崎 洋介	練馬区石神井町8-36-5	看板工事	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
第一生命	細井 かおる	練馬区大泉町4-13-4	保険代理店	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
有限会社 エムズ	中積 賢治	練馬区富士見台3-33-15	健康医療サービス業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 クルー	三嶋 伸二	中野区東中野4-2-10	空調設備業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
RaLLy 株式会社	西井 成弘	豊島区池袋2-23-4	マガイグマガイコメ	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
カラオケスナック ぼいず	香田 ヒサ子	練馬区上石神井1-13-2	飲食業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 ハーツ	原 朋久	練馬区上石神井1-16-1	保険代理業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 八千代銀行 上石神井支店	大根田 裕志	練馬区上石神井1-16-24	金融業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
おやじの台所 しゅん屋	平塚 敦	練馬区上石神井1-5-15	飲食業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
蕪嶋食品	小松 律子	練馬区上石神井1-5-16	小売業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 M-PLANNING	伊藤 誠	練馬区上石神井2-30-17	広告代理業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 ワールドロックセキュリティ	古谷 宗行	練馬区石神井台6-17-22	防犯・セキュリティ業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 オプター	徐 樹興	練馬区石神井台6-2-40	光学機器	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
神戸電機株式会社	眞岡 貴久雄	練馬区関町東2-1-6	電設資材卸	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業
株式会社 ディーズプランニング	竹本 勇二	練馬区関町東2-13-10 物産ビル	不動産業	株式会社 CAMCAM	平松 慶	練馬区関町南2-8-45	デジタル業

税の作文コンクール

今年度の税の作文コンクールには、七五四名の中学生が参加し、四十四名が表彰されました。その中から練馬西法人会会長賞に、練馬区立小中一貫教育校大泉校第九学年 山口 隼さんが選ばれました。おめでとうございます。これからも社会への関心を持ち続け、勉強に運動に頑張ってください。



☆公益社団法人練馬西法人会会長賞
税と私達

練馬区立小中一貫教育校 大泉校 第九学年 山口 隼

この作文を書く自分は四人兄弟の長男です。四人兄弟という他の家族よりも少し多いかもしれせん。今までの自分は税についての知識はあまりありませんでした。しかし、税について考えてみると僕の家は多く関わっていました。

僕は来年高考へ、二男三男は小学校へ進学します。僕は涼しく綺麗な環境で税金によって支給された教科書をめくる。これはとても恵まれた環境だと思えます。時に僕は偏頭痛を起します。しかし病院にかかれば無償で薬を頂けます。

このように僕は日常生活の一日一日を税金の恩恵によって過ごしています。これは税金にはもちろん日本に住んでいる方々にも感謝するべきだと思いました。

先日、このような体験がありました。練習試合で同じ都内の学校を訪れた際、学校内に点字ブロックが敷かれていました。点字ブロックを目的するのは多くありますが学校内で見かけるのは初めてでした。これに興味を持ちインターネットで調べてみました。そして、分かったことがいくつもあります。まず海外にはないということ。また日本に対し海外の方から感動などの多くの言葉が寄せられていました。それは日本への尊敬という意味もあると思います。これは海外からも評価される税金の行き先。僕は今後も途切れてはならないと思いました。

日本国民一人一人の助け綱であり、海外からも目を向けられている日本の税の行方、今後も続けていくにはやはり一人一人の協力が必要だと思えます。そのため、物を買うときにかかる消費税によって物価が上がっても誰かを助けるようなつもりで納税すれば国民全員が望む生活ができると思います。

ですが納税し、世の中に貢献するのは大人の人達。では、学生である僕らにはなにかできることはあるのでしょうか。僕はたくさんあると考えました。例えば前文にも書いた配布された教科書で必死に勉強するということ。また僕達の学校ではテニス部がありテニスコートは練馬区が負担して頂いています。他にも部活に使う用品にも税金が使われています。税金に深く感謝し生活することが今の僕達にできることだと考えました。

税金について考え、調べて分かったことは幅広く使われていてその恩恵を忘れていたということ。最近ではスマホが普及し、インターネット社会になりつつあります。スマホで話ができ会話が減り感謝もおろそかになっていた自分。この作文を書くにあたり、日本の方々に感謝をするということを学びました。これからは、被災地の方々のために、将来を託す小さい子のためにそして自分や大切な人のために納税をしたいです。

税理士会ニュース

新年あけましておめでとうございます。今回は「事業承継税制」についてお話したいと思います。これは、非上場株式等に関する相続税(贈与税)の納税猶予及び免除の特例制度のこと。相対税に引きまわすことで、後継者が納付すべき相続税のうち、先代経営者から相続により取得した非上場株式等(一定の部分に限りません)に係る八十パーセントに対応する額が猶予されるというものです。

また、贈与税につきましては、後継者が、贈与により、非上場会社の株式等を贈与者(先代経営者)から全部又は一定以上を取得し、その会社を経営していく場合には、その株式等(一定の部分に限りません)に対応する贈与税の全額の納税が猶予されるというものです。ただし、これらの適用を受けるには左記の要件を満たす必要があります。

- 一、雇用の八割以上を五年間平均で維持
- 二、先代経営者が代表者を辞任し、後継者が代表者を継続(有給役員として残留可)
- 三、同族で過半数の株式を保有
- 四、後継者が同族内で筆頭株主
- 五、対象株式を継続して保有
- 六、上場会社、資産管理会社、風俗営業会社等を行う会社に該当しないこと

平成三十年度税制改正により相続において、対象株式に係る相続税の全額が免除されるほか、雇用確保要件が大幅に緩和され、適用対象者の範囲が拡大されることになりました。ただし十年間に限定した特例制度であり、この特例制度を適用するには、平成三十五年三月三十一日までに事業承継計画を各都道府県へ提出する必要があります。



渡辺浩章 広報部長

税の標語コンクール

税の標語コンクールには、一、三、三六〇名の中学生が参加し、平成二十九年十二月十一日(月)練馬西税務署において中学生「税の標語」表彰式がありました。応募作品一、六〇〇作品の中から練馬西法人会会長賞に練馬区立小中一貫教育校大泉校第九学年 山根 哲哉さんが選ばれました。



法人会会長賞受賞の山根 哲哉さん

編集後記

新年おめでとうございます。既に次号一〇号(春号)の編集にとりかかっています。表紙のイメージを一新し、紙面も新しい企画を盛り込み「情報誌いずみ」を広報委員一同にて相談しながら制作しております。平川練馬西税務署長と高橋会長・荒井広報委員長との座談会も行いました。次号にてお知らせ致しますのでどうぞご期待ください。

情報をいち早く掲載している練馬西法人会のホームページも是非ご覧ください。今年も広報委員一同、皆様に当会の情報をわかりやすくお伝えできるよう進めて参りますのでどうぞ宜しくお願い致します。 広報委員 小澤 伸一

第109号

発行日 平成30年2月25日

発行所 公益社団法人 練馬西法人会
東京都練馬区東大泉6-47-15
電話 03(3923)7272
FAX 03(3923)7285
e-mail: nerimani@a1.mbn.or.jp
http://www.nerimanishi-houjinkai.or.jp
発行責任者 高橋 利充
編集責任者 荒井 秋海



本誌は、環境にやさしい再生紙・大豆油インクを使用しております。

第6回 税の絵はがきコンクール 入選作品



【主催：公益社団法人 練馬西法人会 女性部会】

●練馬西税務署 署長賞

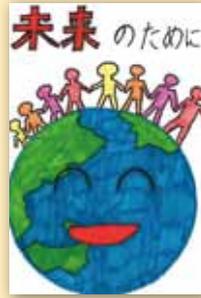


「暮らしを支える税金」
下石神井小学校 6年生
林 優花 さん



「税」
大泉学園緑小学校 5年生
兵頭 杏都 さん

●練馬都税事務所 所長賞



「未来のために」
下石神井小学校 6年生
坪田 葉奈 さん

●練馬区長 区長賞



●練馬区教育委員会 教育長賞

「税は大切!」
大泉桜学園 5年生
早坂 奈々 さん

●練馬西法人会 会長賞



「税 ありがとうの気持ちで」
関町小学校 5年生
藤原 桜美 さん



「暮らしを支える税金」
石神井台小学校 5年生
福濱 小春菜 さん

●練馬西法人会 女性部会長賞



「学校にも税がたくさん!」
下石神井小学校 6年生
田鍋 涼澄 さん

●練馬西法人会 優秀賞



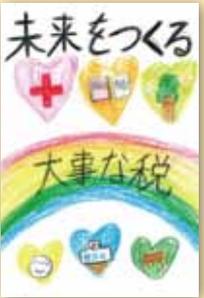
●練馬西法人会 優秀賞

「税金 暮らしやすい環境」
大泉東小学校 6年生
石澤 真緒 さん

●練馬西法人会 優秀賞



「あなたの一枚で世の中が変わる」
大泉第三小学校 6年生
福田 爽 さん



「未来をつくる 大事な税」
大泉南小学校 5年生
渡邊 真桜 さん

●練馬西法人会 優秀賞



「安全な暮らしのために」
下石神井小学校 6年生
石川 愛純 さん

●練馬西法人会 優秀賞



●練馬西法人会 優秀賞

「社会を支える税金」
上石神井小学校 6年生
土屋 沙羅 さん

●練馬西法人会 優秀賞



「税金はみんなのもの」
大泉第一小学校 6年生
保谷 葉 さん



「みんなの場所をみんなの税金で作ろう!」
大泉第一小学校 6年生
諸橋 日乃 さん

●練馬西法人会 優秀賞



「みんなで助け合おう 税」
大泉桜学園 6年生
上西 彩里沙 さん

●練馬西法人会 優秀賞



●練馬西法人会 優秀賞

「みんなの税 やさしき支えあい」
関町小学校 6年生
関 穂華 さん

～ 参加校 10 校 合計 522 枚から選ばれました ～

(下石神井小学校・大泉桜学園・関町小学校・大泉東小学校・大泉南小学校・大泉学園緑小学校・上石神井小学校・石神井台小学校・大泉第一小学校・大泉第三小学校)